

- 1 日 時 令和2年5月7日 木曜日  
開会 10時00分 閉会 11時00分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第1研修室
- 3 出席者 教 育 長 在田 正秀  
委 員 奥野 史子  
委 員 星川 茂一  
委 員 高乗 秀明  
委 員 笹岡 隆甫  
委 員 野口 範子
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 4名
- 6 議事の概要
- (1) 開会  
10時00分、教育長が開会を宣告。
- (2) 前会議録の承認  
第1428回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。
- (3) 議事の概要
- ア 議事  
議案3件
- イ 議決事項

議第2号「教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について（中学校・義務教育学校（後期課程）」

（事務局説明 文田 学校指導課担当課長）

本日は、議第2号、令和3年度から6年度まで中学校及び義務教育学校（後期課程）で使用する教科書の採択に関わる「基本方針」及び「選定の観点」について、御審議いただきたい。

まず、議第2号、「基本方針」案について御説明申し上げます。これまでの採択と同じく、5項目としている。

今回の基本方針は、新学習指導要領に基づいており、昨年度の小学校教科書採択のものとはほぼ同様の内容である。

主な項目としては、まず項目3の「京都市が目指す子ども像である「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」の育成に資するものであること。」であり、新学習指導要領を踏まえた本年度の本市「学校教育の重点」における「目指す子ども像」から引用している。項目4は、新学習指導要領で重視される資質・能力の3つの柱「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性の涵養」に寄与するものであることを記載している。項目5は、基本的人権の尊重とともに、「特別の教科道徳」の教科目標を踏まえ、道徳性の育成について記載している。

各項目とも、新学習指導要領や本市「学校教育の重点」等に即した内容としており、教科書を採択するにあたっての基本方針として定めたいと考えている。

続いて、教科ごとの「選定の観点」案について御説明申し上げる。

令和3年度から中学校で全面実施される新学習指導要領は、どの教科においても「資質・能力」や「見方・考え方」などの視点で整理されていることを踏まえ、選定の観点についても、教科間で統一性を持たせた項目と、教科の特徴を踏まえた項目に整理した。

国語科の「選定の観点」を例に御説明申し上げます。項目1～3は、新学習指導要領で重視される資質・能力や、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の内容を示した観点としている。これらの項目は、各教科間で統一性を持たせ、ほぼ同様である。

具体的に、項目1は、生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるよう、課題や目標の明示、まとめや振り返り活動の工夫がなされているか、という観点である。項目2は、生徒が「思考力、判断力、表現力等」を身に付けられるよう、知識及び技能を活用した問題発見・解決的な学習等の多様な学習活動が展開しやすいような工夫がなされているか、という観点である。項目3は、生徒が「主体的・対話的な学習」に取り組めるよう工夫がなされているか、生徒の探究意欲を高め、ひいては「学びに向かう力」等を育めるよう工夫がなされているか、という観点である。

項目4及び5は、教科独自の観点である。国語科・書写と社会科（地図）を除いて、各教科で生徒が身に付けるべき資質・能力の育成に向け、各教科の特質に応じた学習を進めるにあたってポイントとなる「見方・考え方」を働かせた学習活動が展開できるような工夫がなされているか、という観点を設定している。

項目6～8についても、各教科間で統一性を持たせている。項目6は、内容面において人権教育や道徳教育の推進に繋がる工夫がなされているか、という観点である。項目7は、単元（音楽科、美術科、技術・家庭科（家庭分野）は題材）が系統的・発展的に構成され、学びが段階的に深まるよう工夫されているか、カリキュラム・マネジメントの視点も踏まえ、他教科や現代的な教育諸課題との関連、また家庭・地域との連携が深まるような工夫や配慮がなされているか、という観点である。項目8は、生徒にとって使いやすく、ユニバーサルデザインの観点からも見やすいものとなっていることに加え、環境面での配慮がなされているか、という観点である。

また、新学習指導要領において、「何ができるようにするか」など、生徒一人一人が学びに対して主体的に向き合い、関わり合うことが重視されていることを踏まえ、各教科の選定の観点において、適宜「生徒が」との主語を追記し、調査研究にあたっての方向性としている。

道徳科については、他教科とは異なり、資質・能力の育成を目標とするものではなく、道徳的な判断力、心情・実践意欲と態度を育成し、道徳性を養うことが目標とされているため、他教科とは構成が異なっている。

なお、実際の調査研究にあたっては、「基本方針」及び「選定の観点」に基づき、調査研究を行った内容を教科書ごとにまとめるとともに、選定委員会において、より具体的な「選定の視点」を設定し、教科書ごとの特徴や他社比較の中での優位性等について、わかりやすく提示する資料を作成する予定である。

以上が、議題2号の中学校及び義務教育学校（後期課程）の採択事務にかかる「基本方針」及び「選定の観点」としてお諮りする内容である。

続いて、議案説明資料に沿って採択事務の概要について御説明申し上げます。

各校で使用する教科書は文部科学省の検定を経た教科書の中から採択しており、概ね小・中学校では4年に1回、各教科1種類の教科書を採択し、4年間同じ教科書を使用している。

採択実施状況について、小学校は平成30年度、中学校は令和元年度までは前の学習指導要領に基づいた教科書採択、小学校は令和元年度、中学校は令和2年度以降は新学習指導要領に基づく教科書採択を実施している。

なお、他教科よりも2年早く施行された特別の教科道徳の教科書採択を、小学校は平成29年度、中学校は平成30年度に実施した。また、小学校の外国語科の教科書採択は令和元年度に実施した。

次に、教科書選定委員会について御説明申し上げます。

教育長の諮問に応じて、教科書選定に必要な調査・審議を行う教科書選定委員会を設置し、その内部に、具体的な調査研究を行うため、教科ごとに調査研究部会を設置する。

調査研究部会での調査研究を踏まえて、必要な事項を審議のうえ、教科書選定委員会として答申をまとめ、教育長に提出いただくこととなる。

なお、教科書選定委員会は、学識者3名・保護者代表3名の外部委員6名、現場教員92名、指導主事12名の計110名で構成する。

選定委員会の名簿は、公正確保のため、採択事務が終了するまで公表しないこととしているが、選定委員の選出にあたっては、知識や経験が豊富な者を基準として、性別・年齢・行政区等のバランスも考慮して選出している。

また、すべての委員に対し、教科書会社と利害関係を有しないこと、編集や著作に関与していないこと、供応又は金品・物品等の利益提供を受けてはならないこと、勧誘・宣言行為に応じないことなどについて、誓約書の提出を受けている。

教科書展示会について御説明申し上げます。総合教育センター、右京中央図書館は法令で設置される「教科書センター」だが、他の9会場で本市独自に拡大して開設する。また、展示期間について、法定の期間は6月12日から14日間のところ、約2週間延長して実施する予定である。その他、各展示会場には、意見書箱を設置し、寄せられた意見は教育委員会での審議にあたっての参考資料とさせていただく。

今後の予定について、本日、基本方針等を議決いただいた際には、5月中旬に教科書選定委員会を立ち上げ、約2か月半にわたり、集中的に調査研究、審議していただく。その結果を答申として提出いただき、その答申を踏まえ、8月上旬～中旬にかけての教育委員会において、使用教科書を採択いただきたいと考えている。

また、主なスケジュール以外にも、適宜、必要事項を教育委員会に報告し、審議いた

だくとともに、採択にかかる勉強会も開催させていただき予定である。

最後に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、教科書採択の作業においても、一定人数以上の会議等はなるべく控え、ウェブ会議や書面でのやりとりなど工夫していく。5月中旬開催予定の第1回選定委員会も参加は最小人数にし、書面のやりとりで行う予定である。

また、教科書展示会（6/1～7/1）においても、各地域図書館等の状況に応じて、場所や期間の変更等、柔軟に対応していく。

#### <質疑応答>

【教 育 長】新型コロナウイルス感染症対策に関する工夫について、具体的に説明いただきたい。

【事 務 局】選定委員会について、参加は最小人数で、書面でのやり取りとし、各委員への連絡方法としては、郵送やメールを予定している。調査研究部会については、調査員に、教科書採択に係る見本本をお渡しする必要があることから、短時間で集まっていただく予定である。また、教科書展示会については、現時点で展示場となる地域図書館が5月末まで臨時閉館予定としていることから、6月1日以降に開館できるか否かや、教科書展示場所等について、柔軟に対応していく。

【笹岡委員】オンライン会議は可能か。

【事 務 局】選定委員全員でのオンライン会議は難しいが、例えば、外部委員のみでオンライン会議を実施すること等については、検討していきたい。

【奥野委員】各調査研究部会の人数は何名程度か。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策等により、これまでと違う方法を取り入れながら、教科書採択を実施していくこととなる。その際、選定委員名簿が採択事務終了まで非公開であることを踏まえ、メール配信等のミスが起こらないよう、慎重に進めていただきたい。

【事 務 局】部会の人数は7名～15名程度である。各部会でのオンライン会議等についても検討していく。情報の取扱いについては、最大限留意して参りたい。

【星川委員】京都府の基本方針はどのようなものか。また、今回、京都市ではどのように取り入れたのか。

【事 務 局】京都府の基本方針については、現時点で示されておらず、近日中に示される予定である。また、教科書採択については、市町村単位で行うものであり、京都府からは、本市が行う採択事務について、適切な指導・助言又は援助をいただくものであるため、京都市が主体的に進めているところである。

【教 育 長】現時点で京都府の基本方針が示されていないとのことだが、これは例年どおりのスケジュールなのか。

【事 務 局】例年通りである。京都府からは、例年、5月中旬ごろに基本方針が示される。

【高乗委員】教科書は、現場の教員が日々の授業を組み立てる際に活用する重要な教材であり、新学習指導要領に沿った教育課程の実施を踏まえ、教員の意見を丁寧に吸い上げて議論いただきたい。

【事務局】選定委員には、90名を超える教員が参画する。現場の意見を大切に採択事務を進めて参りたい。

【野口委員】今後、感染状況によっては、教育在り方の変容も想定される。教科書採択においても、タブレットの活用等、先を見越した検討をお願いしたい。

【事務局】令和元年度教科用図書検定の結果、106点の教科書が合格し、それら全てにQRコードが活用されている。タブレットなどICT活用の在り方等についても併せて検討していく。

(議決)

教育長が、議第2号「教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について(中学校・義務教育学校(後期課程))」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第3号 教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について(高等学校)

(事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

令和3年度高等学校使用教科書の採択に関わる「基本方針」及び「選定の観点」について、説明させていただく。

教科書採択に関わる基本方針についてである。

高校の教科書採択は昨年度に引き続き、現行の学習指導要領に基づく採択となるため基本方針の内容については、昨年度より変更はない。なお、来年度は新学習指導要領に基づく教科書の採択が始まるため、選定の観点も合わせて変更する予定である。

次に、教科書採択に関わる「選定の観点」である。

教科書採択に関わる「選定の観点」については、各教科の選定の視点の共通性を図るため、基本方針から各教科の教科書選定につなげるものとして、特に重視すべき7つの項目を設定し、教科書選定のための視点の根拠を明確にしたものである。7つの項目についても、基本方針等に変更がないため昨年度と同じ内容としている。

続いて、教科書採択に関わる事務の概要について説明させていただく。

小・中学校では、通常4年に1回、全市共通の1種類の教科書を採択するところ、育成学級、高等学校及び総合支援学校では、毎年、各教科で複数の教科書を採択し、その中から各校ごとに本市の管理運営規則に従い、使用する教科書を定めている。

続いて、「教科書選定委員会について」である。

教科書選定委員会では、中学校と同様、外部委員を含め40名程度の構成を検討中であり、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として第1回選定委員会は書面による会議とする予定である。

教科書検定の結果についてである。

高等学校において使用される教科書の検定については、毎年4年のサイクルで実施されている。令和元年度は、現行学習指導要領のもとで行われる主として低学年用教科書の検定年度であったが教科書の検定申請がなかったため、検定は実施されておらず、新たに審議する教科書はない。

また、先ほども説明したとおり、令和4年度から新学習指導要領が学年進行で実施される。新学習指導要領に対応した主として低学年用の教科書は、今年度に検定があり、

令和3年度に採択することとなる。従って、基本方針及び選定の観点も令和3年度から新学習指導要領に対応した内容に変更する予定である。来年度のこの場においては新しい基本方針、選定の観点を審議いただくことになる。

「教科書展示会について」である。

法令によって設置している「教科書センター」において、中学校や総合支援学校と同様に、法定展示期間を拡大して約1ヶ月間にわたり実施する予定である。なお、教科書センターとして指定されている右京中央図書館は、現在新型コロナウイルス感染症対策のため5月末まで閉館となっているので、その後は状況を見て適切な対応をしていく。

次に、「教科書採択の今後の予定」であるが、本日、基本方針等を議決いただいたら、5月中に教科書選定委員会を立ち上げ、教育長の諮問に応じて調査研究部会等で十分な審議を経たうえで教科書採択についての答申を行う。その後7月下旬までの教育委員会での教科書選定委員会の答申を勘案し、使用教科書を採択いただきたいと考えている。

最後に、資料にはないが新型コロナウイルス感染症対策による休業期間中の教科書の扱いについて口頭で説明を加える。

まず、生徒への教科書の配布についてである。入学式及び始業式で、各校とも全生徒へ配布済みであり、欠席等で当日渡せなかった生徒については、郵送し、全生徒へ行き渡っている状況である。

また、各校とも、文科省通知「主たる教材である教科書に基づく家庭学習を課すこと」に基づき臨時の指導計画を作成し、教科書を中心に教材・課題の提示や動画による解説を配信し、生徒は学習活動を継続している。動画による解説には、指導者用のデジタル教科書を利用している学校もある。

最後に、第1回選定委員会は書面による会議を予定しているが、7月の第2回選定委員会は、対策を十分講じたうえで、委員が集合して会議を行う予定をしている。

(委員からの主な意見)

【教 育 長】 検定申請がなかったため新たに追加された教科書はないということだが、作業自体はどういう流れになるか。

【事 務 局】 昨年度に使用した教科書の再提起を行い、各校の教育目標に基づく教育活動や生徒の特性に最適な教科書を選定する作業を行っていく。

【教 育 長】 昨年使用した実情を確認することが重要であるので、綿密に調査研究してほしい。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、選定委員会等の実施方法の工夫とともに、現行学習指導要領に基づく採択であっても、移行期であることをふまえ、新学習指導要領で示されている、「主体的・対話的で深い学び」を実現する指導のあり方等の観点を踏まえた選定にあたるようお願いしたい。

(議決)

教育長が、議第3号「教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について（高等学校）」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第4号 教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について（小・中・義務教育学校育成学級，総合支援学校）

(事務局説明 菅野 総合育成支援課長)

大まかな概要は、本日の会議で審議いただいた中学校及び高等学校の方針と重なるところも多いため、主に、総合支援学校と育成学級の採択に関して、他校種と異なる部分を中心に、説明させていただく。

京都市立小・中・義務教育学校育成学級使用教科書及び総合支援学校使用教科書の採択に関わる基本方針について、5つの基準に最も適したものを、教科書選定委員会の答申を勘案し、採択する。

教科書採択に関わる事務の概要についてご説明申し上げます。小・中・高等学校の教科書採択と大きく異なるのが、総合支援学校、育成学級においては、小・中・高等学校で採択される検定教科書に加え、文科省著作教科書及び一般図書の中から採択を行うということである。こうした中、総合支援学校、育成学級の教科書は毎年採択することとしており、さらに、教科ごとに複数の教科書を採択し、その中から、それぞれ学校の校長が自校で使用する教科書を定めているところである。

小・中の育成学級及び総合支援学校については、毎年採択している。

教科書選定委員会についてご説明申し上げます。基本的には、他の校種の内容と同様であり、教科書選定委員会については、小・中・義務教育学校育成学級と総合支援学校において、一つの選定委員会を設置することとしている。なお、委員については、昨年度と同様、外部委員も含め20名程度の構成で検討している。

また、教科書展示会についても、昨年度と同様、総合教育センターと右京中央図書館において実施することとしており、他の校種と同様、開催期間を拡大して実施することとしている。

最後に、教科書採択の今後の予定であるが、本日、基本方針等を議決いただいた後、今月中に教科書選定委員会を設置し、選定委員会において十分な審議を経たうえで答申が行われ、その後、7月下旬を目途に、使用教科書を採択いただきたいと考えている。

(委員からの主な意見)

【高乗委員】一般図書の1冊あたりの上限額は決まっているか。

【事務局】1冊あたりの上限額の設定はないが、概ね2,000円程度を上限として選定している。

【教育長】学校ごとではなく、児童生徒に対応する選定になると思うが、使用される教科書に、冊数の上限はあるか。

【事務局】小・中・義務教育学校の育成学級及び総合支援学校で使用する教科書については、廃盤になる教科書もあるので、毎年各教科20冊程度採択し、その中から、担当の教員が各教科1冊ずつ、障害の状況に応じて子どもたち一人一人に適したものの選択して使用している。

【教育長】小・中・義務教育学校の育成学級及び総合支援学校で使用する教科書は幅広く、数ある一般図書の中から適したものを選定していく必要がある。調査研究はどのように実施しているのか。

【事務局】調査研究は9名の調査研究委員で実施しており、教科書選定委員会に提出する資料の収集及び作成並びに教科書に関する専門的な調査を行っている。複数の調査委員が専門教科を中心に、現在採択されている教科書も含め文部科学省著作教科書及び一般図書の内容を確認している。選定

する教科書が多いため、選定のためにかなりの時間を要する。

(議決)

教育長が、議第4号「教科書採択に関わる基本方針及び選定の観点について（小・中・義務教育学校育成学級，総合支援学校）」について，各委員「異議なし」を確認，議決。

(4) その他

○教育長から，前会会議以降の主な出来事等について報告

4月28日 全校一斉臨時休校の延長発表（5月17日（日）まで）

5月5日 全校一斉臨時休校の延長発表（5月31日（日）まで）

5月7日～6月7日 中学・高等学校生徒向けのSNSを活用した相談窓口の緊急開設

5月7日～ 京都市立幼稚園 ビデオレター「がんばれ！京都の子どもたち」  
の制作・配布

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時00分，教育長が閉会を宣告。

署名 教育長